

議会だより

さん のへ

第193号 (令和4年6月議会号)

- P2 サンノワ予算案を否決
- P4 アンケート集計
- P6 一般質問(6議員)
- P12 議決結果一覧
- P13 議案審議、臨時議会報告
- P14 議員活動レポート
- P16 研修報告、9月議会予定、編集後記



手作りだこ、高く上がれ!

6月27日、三戸小なかよし教室を利用する1年生5人が、たこ作りに挑戦しました。
三戸町凧作りを楽しむ会のメンバー指導のもと、2日
がかりで完成させたたこが空に揚がると、みんな
うれしそうに歓声を上げました。(撮影：山田 将之)



第503回定例会



議案第48号採決時のようす

サノワ関連 補正予算案を否決、 臨時議会にて可決!

第502回定例会最終日の6月9日、全議案の審議・採決後に、町長から「議案第48号一般会計補正予算第3号」が追加提案されました。

提案された予算は、地域商社である株式会社サンワの株式のうち、経営撤退を決めた読売広告社が保有する分を、町が買い取るためのものでしたが、質疑討論に続いて採決を行った結果、反対多数で否決されました。

採決結果

柳 隼 圭太 議員	反対
小笠原君男 議員	反対
和田 誠 議員	反対
越後 貞男 議員	反対
乗上 健夫 議員	反対
山田 将之 議員	反対
栗谷川柳子 議員	反対
藤原 文雄 議員	反対
番屋 博光 議員	賛成
千葉 有子 議員	反対
久慈 聡 議員	退席
澤田 道憲 議員	賛成
佐々木和志 議員	賛成

議案第48号
令和4年度三戸町
一般会計補正予算(第3号)

〈概要〉

地域商社である株式会社サンワは、国の地方創生交付金を活用し、町のブランド化や農家の所得向上などを目的に、町と株式会社読売広告社の合弁会社として設立されました。

設立時、共同出資者である読売広告社は町と、年間の純利益が一定額に届かない場合には、経営から撤退することができるとの契約を交わしており、令和3年の純利益がその額を下回ったことから、読売広告社は撤退を決定しました。

撤退にあたり、読売広告社が49%保有している株式716万円分を、町がすべて買い取る必要があることから、今回の議会で補正予算として提案されました。

質疑

Q 佐々木 和志 議員
今回の議案の根拠である、合併基本契約書の中に記されている、一定額の赤字が

出たら撤退することを認める内容に関して、相手方に有利な内容ではないかと思っていたが、契約自体に法的な瑕疵はあるか、また、法に抵触することはないか。

A まちづくり推進課長

今回読売広告社と町が交わした合併基本契約書は、両者合意の下に交わした契約であり、法的な問題はないと認識している。

Q 久慈 聡 議員

3月からサンノワについてさまざまな指摘される中、私は第3期の予算もこれによいのかと指摘したが、結果的に赤字決算となり、読売広告社の撤退が決まった。そして、合併基本契約により、読売広告社が保有する株式取得のためのお金を払わざるを得ない状況にある。議員は町民の代表として、賛成すればその理由を言及されるため、賛成と判断できる根拠と説明を聞かせてほしい。

A 松尾町長

今回の716万円は税金、

血税でありますので、謹んでおわびを申し上げます。

そして、厳粛にこの状況を自覚し、反省するところはしっかりと反省いたします。このことの責任は、最終的に町長の私にあります。今後のことについては、サンノワの在り方も慎重に検討し、町民生活の安心、地域経済の発展、そして生活向上を目指し、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解をいただけるよう、責任を持って私が対処します。

討論

〈反対の立場から〉

藤原 文雄 議員

本議案について、5月17日の議員全員協議会では、6月定例会の補正予算計上締め切り日までに、方向性を説明できる状況に至らず、予算計上を見送るとした。一転して6月6日の議員全員協議会では、今後の方向性について、読売広告社撤退後に検討することになったので、補正予算をお願いするとのことだが、説明できると言っていた方向

性について、何ら説明がなされていない。

また、昨日の栗谷川議員の一般質問でも、地方創生推進交付金について説明がされず、さらには、取締役である副町長もゼロ回答では読売広告社の撤退による町への影響があまりにも不明瞭である。現段階で一番大切な部分の確認ができていないことから、反対する。

千葉 有子 議員

読売広告社の株式買取りについては、契約条項から理解できるが、撤退後は株主が町だけになり、国交付金の関係で町が影響を受けないのか、町の説明では不透明である。

3月の定例議会で町長は、商品開発や販路拡大などに引き続き協力していくと答弁したが、町民からは不信感の声も届いている。担当課も一生懸命向き合っていることは十分承知するが、町民を代表する議員として、町民への説明責任がある。法律上賛成するのが妥当という話もうなずけるが、補助金の問題や、町として

の今後の方向性が全く見えないままでは、賛成と考えるには及ばないため、反対である。

〈賛成の立場から〉

佐々木和志 議員

先ほどの質疑で、担当課からの、この合併基本契約書の締結は法に抵触するものではなく、瑕疵もないという説明があった。説明のとおりならば、契約書に則った行動を履行することは、法的に認められたものとなる。

道義的な理由を根拠に拒否する、法的な根拠なく妨げることは、法を順守する議会議員としてあるべき姿ではない。

このことが公に町民に知られること自体は問題ないが、これからのサンノワの運営に多くの町民が不信を抱くことは、今後の運営に大きな影響をもたらすものでもある。

以上のことから、本議案に関しては原案のとおり可決せざるを得ないと考えるため、賛成する。

臨時議会で 再度審議・可決

6月定例会での否決を受け、再度サンノワの株式取得のための補正予算案を審議・採決するため、7月12日に第504回三戸町議会臨時会が招集・開会されました。

質疑では、藤原議員、柳栗議員、越後議員、乗上議員、栗谷川議員、山田議員、千葉議員の7議員が、定例会での説明や答弁では不明瞭であった部分について明らかにしました。

その結果、主に今後の会社の方向性について明確な答弁を得られたことから、採決では議長を除く全議員の賛成により、補正予算案は可決されました。

なお、定例会での町長をはじめとする理事者側の不透明な対応は、議員だけではなく、町民にも不安を与えるものであるとし、小笠原議員が8名の議員の賛成を受け、「議会での透明性のある対応を求める決議案」を提出し、全会一致で可決されました。

を報告します!

『三戸城跡・城山公園』～

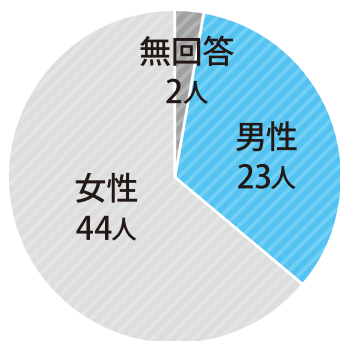


このアンケート調査は、2月に開催予定であった「議員と町民との交流会」の開催を延期としていることから、アンケート調査により、町民の皆さまの「声」を聞く機会を作るため実施したものです。

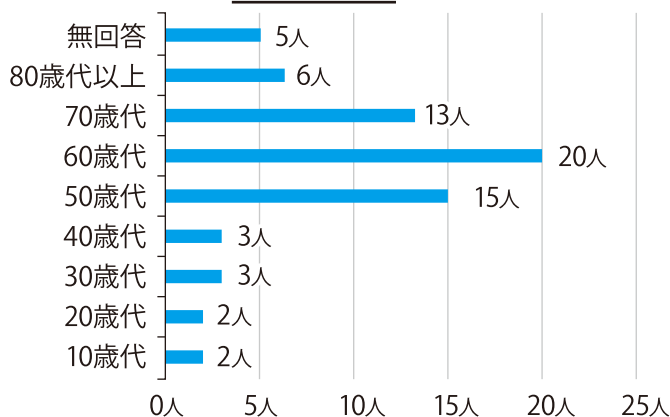
【調査期間】 令和4年4月26日～5月31日

主な内容と回答の一部をご紹介します。

性別



年代別



～ 回答数 69件 ～

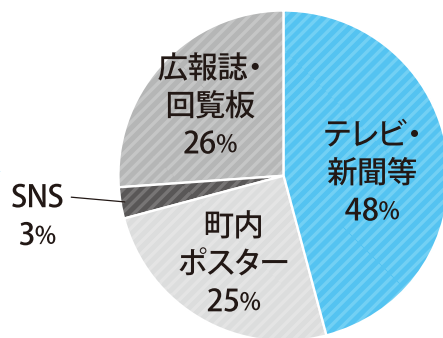
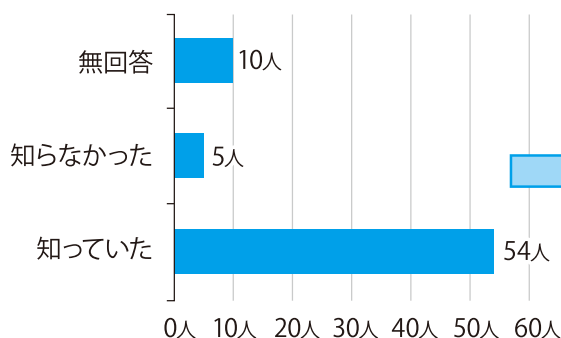
皆さまからいただいた貴重なご意見・ご要望等は、全議員で共有し、所管の委員会をはじめ、議会の活動に活かしてまいります。

ご協力ありがとうございました!



Q. 三戸城跡が国史跡指定となったことを知っていましたか?

【どのような方法で知りましたか?】

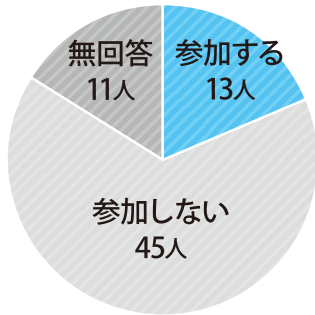




議会アンケート調査結果の概要

～テーマは

Q. 三戸城跡の歴史的価値を活かしたまちづくりに関する話し合いの場が開催された場合参加しますか？



【参加しない理由】

- ▶ 関心がない。
- ▶ オンライン配信での開催の方が若い人も参加できるので、直接行こうとは思わない。
- ▶ コロナの中での開催のため。
- ▶ 通常時であれば参加したい。
- ▶ 城山と関係なくまちづくりなら参加する。



Q. 「まちなかのにぎわいづくり」につなげるために

- ▶ レトロな建物などを再利用し、観光の町にステップアップを。
- ▶ 月何回か数時間くらい、公道を貸し切って、屋台飯やいろんな遊び、イベントがあると楽しめると思う。
- ▶ 現在利用していない学校等をリフォームして使用できるようにして、婦人会等に協力してもらい、宿泊できるように出来ないか。
- ▶ 子どもが遊んだり、大人はくつろげるようなカフェを併用した屋内スペースがほしい。公園やふくじゅそうは魅力がない。

Q. 今後の三戸城跡・城山公園について

- ▶ 三戸町民（子どもたち含む）への歴史的背景などの教育も必要。
- ▶ 四季をとおして咲く花を植えたら良いと思う。
- ▶ 弘前公園のように庭師を頼んで、手入れをしてもらいたい。
- ▶ 毎月何回か長時間、城山公園でイベントが開催されたら見に行きたい。
- ▶ 遊具がつまらない。リニューアルしてほしい。（水場やアスレチック・ドッグラン）
- ▶ 歴史に関しては若い人は興味がないので、今の時代に合わせて考えたほうがいい。
- ▶ 城山は歴史と桜の名所にと考えるのであれば、それ以外は無くてもいいと思います。
- ▶ 「国史跡指定」になったこの機会を逃さずに、「城跡」または「城跡公園」と言うようにしたらどうでしょうか。



Q. その他、町政全般・議会に対するご意見・ご要望

- ▶ 若返って議員や SNS などの情報発信が多くなりました。いいことです。
- ▶ 子どもたちの教育・体力づくりにもっと予算を増やしたほうが良い。
- ▶ 公民館の和室、雨漏り、たたみボロボロ。体育館と公民館新築を希望する三戸町民です。
- ▶ 記述式回答法では低回収率は免れない。集約の労と活用法に難点あり。根本的な視点を基に調査すべきであろう。

その他、アンケート用紙や別紙にもたくさんのご意見を書いてくださった方や、ご提案いただいた方もいらっしゃいました。すべてをご紹介できず、申し訳ありません。

今後、貴重なご意見として活用していきます！





久慈 聡 議員



Q1 人口減少・少子高齢化が加速している三戸町の近未来に対処した町長の施策は

3月議会での私の「今後の松尾町政は」の一般質問に、町長は「町民の生活を守り、新たな視点から町が発展するよう全力で取り組む」と答えたが、以下の取り組みについてどう考えているか。

- ①人口減少に対する町の具体的な施策。
- ②少子高齢化に対する安全性重視の、効率的かつ継続可能な福祉サービス。
- ③三戸町のヤングケアラー調査と対策。
- ④3月議会での一般質問で町長は「サンノワ株主の読売広告社の撤退が確定し、3年後の黒字化に向けて、責任と危機感

Q. ヤングケアラーについて、多面的に調査すべきではないか？

A. まずはヤングケアラー問題の周知に取り組む。

をもって運営する」と答えたが、読売広告社保有株式取得費の補正予算を計上しないのはなぜか。また、血税を出資している町には説明責任があると思うがどう考えるか。

A 松尾町長

- ① 子育てサポート祝金、子ども医療費の無料化、病後児保育などの、出産・子育て・教育環境整備や、移住定住者への補助、奨学金定住促進奨励金の交付などの、若者の定着を図る事業のほか、医師確保や健康づくり事業にも取り組んでいる。人口減少は予想を下回っている。今後も新規事業の着手や雇用の拡大、産業振興により安心して生活できる環境整備を行う。
- ② 民生委員児童委員や町内会のほか、民間企業等とも協定を締結して見守り体制を構築している。また、見守りネットワーク、見守り配食サービス

ス、一人暮らしホットライン、通いの場支援、緊急通報装置設置補助など、多様な支援を行っている。

④ 議員からの意見を踏まえ、多様な角度からの検討・試算を行うことで計上すべきと判断し、その方向性を説明できるまでに至らなかったため見送った。その後の取締役会の協議結果が出たため、追加提案で予算計上する。

③ ヤングケアラーの早期把握や、適切な支援環境を作るため、認知度の向上、正しい理解が進むよう、ヤングケアラーに関する普及啓発に取り組む。

④ 議員からの意見を踏まえ、多様な角度からの検討・試算を行うことで計上すべきと判断し、その方向性を説明できるまでに至らなかったため見送った。その後の取締役会の協議結果が出たため、追加提案で予算計上する。

株主である町の意見も伝え、慎重に協議を進める。

再質問①

人口減少に伴い、介護の人材が不足しているが、ITを活用した高齢者の見守りについて具体的な考えはあるか。

A 健康推進課長

スマホの通信機能による双方向の連絡体制や、GPS機能による、徘徊のおそれのある認知症高齢者の見守り体制の構築などが将来的に可能になるが、スマホを持たない、あるいは操作が不慣れた高齢者が多く、導入までは時間を要すると思われる。

考えるかどうか。

A 住民福祉課長

ヤングケアラーは、家庭内のプライベートな部分であることや、本人や家族に自覚がないなどの問題点があり、当面は国も町も周知に取り組む。

また、虐待関係で要保護児童対策協議会が、子どものトラブルや問題に取り組んでおり、さまざまな機関が連携・情報共有して対応している。

再質問③

町長はサンノワのこれまでの取組を総括し、どう考えているか。

A 松尾町長

役場側だけでなく、委員の方々から考え方を集めての商品化は、大変意味があった。また、東京、大阪での販売活動の際にも、農家も一緒に現場に出て、三戸産リンゴの評価を体感できたのは、サンノワのみならず生産者にも、いい気づきの機会となった。さらに、ビーグルの開発など、三戸町の明るい話題の町外発信に大きく役立つと考えている。



栗谷川柳子 議員



Q1 サンノワの株主としての対応について

定時株主総会は、取締役や監査役の選任、役員報酬や余剰金の配当等を決め、経営状況によっては、資本減少、組織再編、会社解散などを決める非常に重要なものである。町が出資するサンノワの定時株主総会では、経営成績やブランド力の向上のため、こういった取り決めがなされ、どのような見直しがされたのか。

A 松尾町長

経営成績向上のため、ふるさと納税返礼品の取扱量をさらに増加させる体制・仕組みを構築すること、さらには、今後もう一つの収入の柱となる事業を見出し、安定収入を確保するといった協議がなされた。また、ふるさと納税サイト

Q. 町はサンノワの株主としての意識が足りなかったのでは？

A. 伝えるべきことは伝えていたが、結果が出なかった。

の、ストーリー性を重視したりニューアルや、11ぴきのねこのイラスト入りの箱を積極的に活用し、町や商品のブランド力を高める取り組みを進めることも確認した。

再質問①

6000万円を使っても今年度、来年度の運転資金をストックできなかつた。取締役の経営責任を指摘できるのは株主だけが、その意識が足りなかつたのでは。

A 松尾町長

事業の提案や資金繰りの検討も早くから伝えていたが機能しなかつた。最終的な責任は株主にもある。

再質問②

経営陣が株主の意向を行動として示さなかつたということか。

A 松尾町長

何らかの事情で結果が出なかつたのだと推測している。

再質問③

読売広告社撤退により、組織体制が変わることで、国の交付金の関係で町が影響を受けることはないか。

A 松尾町長

県に確認が必要となるので回答を控えたい。

Q2 公共施設の熱中症予防環境について

第497回定例会で、町の公共施設の熱中症予防環境について質問したが、現況はどうなっているのか。

① 熱中症警戒アラート発出時の町内公共施設の使用ルールは。

風機やサーキュレーターの活用で熱中症を予防する。

また、夏の災害時は、冷房が設置されている和室やジョイワーク、小中学校を避難所にするなど、適切な避難所運営を行う。

- ② アップルドームアリーナの冷房設備について。
- ③ 町民への注意喚起や、町民が利用できる冷房完備施設の周知方法は。
- ④ 町内会へ協力を相談することについて。

A 慶長教育長

① 各施設にはアラート発表時の施設利用に関するポスターを掲示しており、利用申請書にも、発表時は、屋外や冷房のない屋内での運動や活動を原則中止・延期するよう表記している。また、夏場の町主催行事等は、冷房設置施設で行うよう配慮しており、今後

も水分補給などの注意喚起を行い、安心して利用できる施設管理に努める。

② アリーナで冷房効果を得るには高出力の冷房設備が必要だが、体育施設への冷房設置の交付金もなく、現在設置する計画はない。窓の開放、扇



冷房のないアップルドームアリーナ

④ 町内会館にエアコンを設置している町内会へ伝えたとこ

ろ、町内会以外の住民の出入りや、備品の盗難の心配の声が必要となる。



藤原 文雄 議員



Q1 農業経営基盤の整備について

長引くコロナ禍やウクライナ情勢は、肥料や飼料、燃油価格高騰など、町の農業に大きな影響を与えている。町は多くの支援・振興策を行っているが、長期的対策としての経営基盤整備の進展状況について以下のとおり質問します。

- ① 労働力の省力化に向けた取り組み状況。
- ② 人手不足解消に向けた取り組み状況。
- ③ 排水を重視した土地改良事業の可能性。
- ④ 農道整備事業加速化の可能性。

A 松尾町長

① 現在は農業経営の大規模化などから、担い手の作業負担

② 現在、農業経営の大規模化などから、担い手の作業負担

③ 現在、農業経営の大規模化などから、担い手の作業負担

④ 現在、農業経営の大規模化などから、担い手の作業負担

Q・高齢従事者が農業を続ける体制や支援は？
A・農業の働き方改革を進めたい。

が大きく、省力化機械の導入は必要不可欠であり、町ではこれまで農業レベルアップ事業により支援してきた。今後は町農業の長期的な維持発展のため、省人化が目的のスマート農業機器導入を進める。また、今年度実施の三戸町農業経営安定化事業で、直進アシスト機能付き田植機等が導入される予定である。

畑地化し、高収益作物の生産拡大を図ることが可能であり、米価下落の中、水田から高収益作物への転換は重要である。実施には、事業施行地域の農業者の3分の2以上の合意要件があり、今後事業や説明を希望する地域があれば、意見交換を行いたい。

④ 当町の農道整備事業は、県営三戸地区中山間地域総合整備事業を活用し、令和6年度完了予定の農道、用排水路、集落道、簡易水道施設の整備を現在進めている。令和7年度以降は、現在の計画終了前に、要望調査を行い、採択要件を満たしたものは県と協議し、早期に計画を作成し、計画的に進める。

再質問①

スマート農業導入のための機器が高額であることがネックであると思うが、取り組みを加速させる具体的な考えはあるか。

A 農林課長

国の補助金等を活用しつつ、また、メーカーに実演してもらいながら、実際に見て、感じて導入につなげていきたい。

A 農林課長

土地改良事業は、団体で区画整理や集積をしながら実施するものであり、地下排水だけ、ひとりのために、という活用はできない。

再質問④

農業の活性化策は農道と排水に尽きる。これがないと仕事する人もできなくなるため、町は国の動向注視と、町の特性を生かし、ソフト・ハード両面で基盤整備を進めてほしいが町長の考えは。

A 松尾町長

遊休農地の利活用には、条件不利地の活用策が日本の農地活用の重要課題であると私も認識している。中間監視機構の登録を勧めるなど、遊休農地にならないような対策を考えていかなければならない。



町内で実際に使用されている農業用ドローン



山田 将之 議員



Q1 新型コロナウイルス感染症の拡大時における対応について

強力な感染力を持つオミクロン株により、新規感染者はわずかな期間で増加した。町内でも自宅療養者の増加や保育施設の休園、学校の学級閉鎖などにより、多くの町民から不安な声を聞く。そこで本町の状況や対応について4点質問します。

- ① 町内保育施設や小中学校で、休園、学級閉鎖となったときの状況と町の対応。
- ② ワクチン接種状況や感染疑い時の検査体制。
- ③ 自宅療養者への支援状況。
- ④ 町長含め町職員の感染対策や感染時の対応。

A 松尾町長

① 保育所、児童館では1月以

Q. コロナ自宅療養者への支援は？

A. 濃厚接触者にも独自に食料品等支援している。

降、休園は4施設で、全部休園が3回、一部休園が2回、休園期間は2日から6日間である。これらは、園内関係者の感染に伴い、県の対応方針に基づき、施設と協議の上判断したものである。

A 慶長教育長

① 1月以降の児童生徒の感染に伴う、学年・学級閉鎖は延べ6回、期間は2日から5日である。これも、県の通知に基づき学校と協議して判断したものである。

A 松尾町長

② 5月末時点での3回目接種を完了した18歳以上の町民は6881人で、2回目接種者の89・2%である。感染疑い時、保健所が検査の必要性を認めた方には行政検査を行うが、その対象にならない方へは、町が検査キットを無償配布しており、不安解消に努めている。

A 慶長教育長

② 児童生徒に陽性者が判明した際は、保健所の照会に基づき、当該児童生徒の行動を聞き取りし、濃厚接触者の可能性のあるものを報告している。それに基づき、保健所が検査の実施や自宅待機等判断する。

A 松尾町長

③ 自宅療養者には、保健所から食料品等が支給されるが、濃厚接触者にはないため、町では希望される方に食料品・日用品の提供や、パルスオキシメーターを貸与している。

④ 職員は、マスク着用、三密回避、手指消毒、換気、アクリル板、機器消毒、出張後の検査推奨など、自身が感染せず、また外部へ感染させないよう取り組んでいる。もし感染した場合には、保健所の指示に従って療養となる。

再質問①

休園、休校となった場合、子どもの世話がどうしてもできない保護者や、休んだことで収入が減った保護者へ支援できないか。

A 教育委員会事務局長

子どもが感染した場合、家族が濃厚接触者にもなるため、家族が見守ることになる。また、今感染していないが、家族の体調が悪くなった際には、感染拡大を防ぐため、家族に協力を仰ぐしかないのが現状であり、ご理解いただきたい。

A 住民福祉課長

保育園では消毒や感染対策を行い、可能な範囲で受け入れていたので、利用していただいていた。

再質問②

三戸中央病院でPCR検査しても、結果が数日後に出ると聞

A 病院事務長

検査の主体が保健所の場合、三病で検査しても、検体は保健所が検査機関に解析を依頼するため時間を要する。三病の機器は、症状を訴える患者に対して検査を行う医療用に使用されるもの。

再質問③

町長は県外への出張も多いと思うが、自身の感染対策や対応は。

A 松尾町長

基本的な予防策のほか、遠方への出張から戻った際は、県が実施している無料PCR検査を利用し、結果が出る翌日まで人との接触を減らし、換気して公務を行っている。



町が濃厚接触者へ支援している食料品



佐々木和志
議員



Q1 町道改良工事について

①町道関根1号線の拡幅改良工事の今年度内の着手は見込めるか。

A 松尾町長

町道関根1号線は、県道三戸南部線から町民体育館、消防署警察署方面へ連絡する重要な路線で、平成17年に事業を開始し、計画延長375mのうち、90mが未改良である。

現在交渉中の用地買収が完了したのち、支障物件撤去や、地下水路の老朽化対策を講じての、拡幅工事となるため、今年度の着手は難しい状況であるが、当面は仮舗装で対応したい。

②町道府金線と県道との接続部分の拡幅改良工事の今後の取り組みと見通しは。

Q・関根1号線の拡幅工事の年度内着手は見込めるか。

A・今年度の着手は難しい。当面は仮舗装で対応する。

A 松尾町長

町道府金線は、国道4号から、県道三戸南部線に接続し、商業施設利用者や大手運送業者のトラックなどが多く利用している。平成4年度から事業を進め、計画延長800mのうち、40mが未改良である。国道下良交差点の供用開始で利便性も向上しており、未改良区間の安全対策を踏まえた県道への接続方法等について、関係機関と協議していく。

再質問①

関根1号線の実情は十分認識しているが、事業着手から既に17年たっている。さらに、警察署の移転で緊急車両の通行も増加する。何より肝心な幹線道路として、町民の拡幅の期待が高い路線であり、早急に事業着手すべきである。

用地交渉の難航も認識しているが、17年間あの状態ならば、用地交渉の取り組みも考えなければならぬと思うが、今後積

極的な用地交渉による取り組みを考えているか。

A 建設課長

現在もその用地買収対象の方との交渉は継続している。取り組み方、やり方を考えなければならぬのもっともであり、用地のご協力をいただけるよう積極的かつ粘り強く交渉を進めていきたい。



関根1号線の県道交差点付近

再質問②

府金線は平成4年の事業開始から30年と、あまりにも時間がかり過ぎていて、事業着手後に、大型商業施設ができ、運送

会社があり、町のコミュニティバス路線になり、さらには、バイパスへの右折が可能となり、明らかに通行量が増えている中、

A 建設課長

拡幅工事なくここを歩行する歩行者、特に冬期間の高齢者、子どもとの通行は大変危険である。用地交渉で頓挫している状況も分かるが、町の事業計画の見直し検討も必要ではないか。

A 建設課長

府金線に県道から進入する際、幅が狭く、歩道もなく歩行者が危険なのは認識している。計画当初から、用地交渉など進めていたが、折り合いがつかない部分もある。どういう交差点の形状・進入の仕方がよいのかについては、計画当初から何点か案があるので、通行者の安全確保面からも、県や警察と相談し、それが最良なのか検討する。

再質問③

幹線道路に限らず、住民が利用する道路は、公道・私道関係

なく、指針をつくり、町がインフラの一つとして、町民が安全に通行できる道路整備に取り組むべきである。どちらの路線も相当な年月がたっており、これには、役場全体がまとまって取り組むべきだが町長の考えは。

A 松尾町長

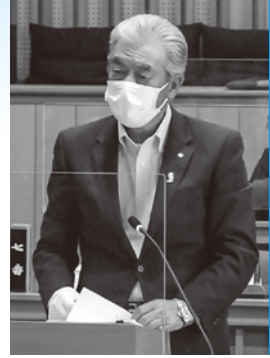
府金線の30年は大変重いと認識をしている。担当課だけではなく、私自身も財源や手法を含め、前進できるよう努力をする。また、高齢化社会を考えると、バリアフリーの感覚で、車椅子でも通行できる歩道の整備は大変大事な課題である。町全体の住みやすいインフラ整備は町単独ではできないので、県、国とも相談をしながら、何ができるかをしっかりと詰めて取り組む。



府金線の県道交差点付近



番屋 博光 議員



Q1 杉沢小中学校校舎の今後について

旧杉沢小中学校校舎の使い道について、今後どのように使用していくのか、そのまま放置するのか、計画があれば教えていただきたい。

A 慶長教育長

杉沢小中学校の閉校以降の建物管理状況は、電気、水道等の契約を解除し、校舎内の備品を統合先である三戸小中学校へ移動させるなどの整理を行っている。

校舎の活用について、具体的な計画等はありませんが、3月議会の一般質問で町長が答弁したように、これまで小中学生と一緒にやってきた地区の運動会の開催など、地域コミュニティの核の役割を果たしてきた経緯を考慮し、町内会や老人ク

Q. 若い担い手の意欲向上のため、保留牛への町独自の助成を。

A. 他自治体の制度の情報を集めて検討する。

ラブ等各団体の代表者、児童生徒の保護者だった方など、多くの方から校舎の活用についてのご意見ご要望を伺い、それを踏まえ、地域活性化の拠点となる活用の方向性や方法について今後検討を進めたい。

再質問①

校舎の利用について、今後どのぐらいの見通しで決めたいと考えているのか。



利活用が望まれる旧杉沢小中学校校舎

A 教育委員会事務局長

7月ごろまでには、地域の代表者に集まってもらい、ご意見・ご要望を伺う機会を設ける予定であり、それを踏まえて今後考えていきたい。

Q2 三戸町の畜産(牛)について

① 肉用牛(黒毛和種の繁殖牛)の自家保留中の助成を考えているか。

② 飼料の高騰について、行政としてどう考えているか。

③ 町の貸付牛の頭数を増やす考えはあるか。

④ 牛舎新築への助成は考えているか。

A 松尾町長

① 町で優良繁殖牛から生まれた優良雌仔牛の保留を進め、繁殖雌牛の増頭を図るため、優良雌仔牛地域保留事業を

実施し、3年間定額30万円の資金貸付を行っているが、ここ5年間は利用がないため、積極的に周知したい。

② 飼料については、積立金による国の配合飼料価格安定制度があり、国も基金の積み増しを行っているため、国の動向を注視して対応する。また、輸入依存度が高いため、水田転作による濃厚飼料、粗飼料の生産を促進する。

③ 貸付牛は、県と町の補助で造成した基金による、優良肉用牛導入事業で、1頭当たり上限60万円、年間の貸付は3頭を目安に運営している。

④ 国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による、畜産クラスター協議会への助成があることから、町としては国の事業を活用し、意欲の

ある担い手の畜舎整備を進め、畜産生産体制の維持・拡大が図られるよう周知する。

再質問①

若い担い手の畜産に対する意欲向上のために、保留牛に対し、国の助成だけでなく、町としても何らかの助成ができないか。

A 農林課長

増頭には保留牛が大変大事であり、田子町など他自治体の制度の情報を集め、検討する。

再質問②

畜産クラスター助成を使うと、非常に高額な牛舎となり、なかなか手が出ないが、簡易畜舎への助成とはどのようなものか。

A 農林課長

真ん中に柱がない簡易畜舎やスマート畜舎、40頭程度の小規模畜舎などへの助成事業があるので、詳しくは農林課にご相談いただきたい。

第503回 三戸町議会定例会議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
報告 第1号	令和3年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 【概要】何らかの理由により昨年度終了できなかった事業費を今年度に繰り越すもの。	町長報告済
報告 第2号	令和3年度三戸町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 【概要】何らかの理由により昨年度終了できなかった事業費を今年度に繰り越すもの。	
報告 第3号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて (三戸町町税条例等の一部を改正する条例) 【概要】地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除の適用期間の延長など、町の条例も改正したもの。	原案承認 (賛成13・反対0)
報告 第4号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて (三戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 【概要】国民健康保険税の基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を引き上げたもの。	
報告 第5号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて (令和4年度三戸町一般会計補正予算(第1号)) 【概要】町消防団員の報酬を引き上げた分の費用を追加補正したもの。	
議案 第28号	三戸町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】法律に新しい条項が新設されたことに伴う、条例のずれを修正するもの。	原案可決 (賛成13・反対0)
議案 第29号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した三戸町国民健康保険被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】新型コロナにより収入が減少した国保世帯の国保税減免措置を継続するもの。	
議案 第30号	三戸町介護保険条例の一部を改正する条例案 【概要】新型コロナにより収入が著しく減少した第1号被保険者の保険料減免措置を継続するもの。	
議案 第31号	三戸町工場等誘致条例の一部を改正する条例案 【概要】対象となる工場等の要件の緩和等、支援内容の充実を図るもの。	
議案 第32～45号	三戸町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて 【概要】一ノ渡重義氏、井畑育子氏、梅田晃氏、上野敏昭氏、老久保まゆみ氏、神谷陽一氏、工藤洋一氏、佐々木俊一氏、千澤正知氏、照井秀美氏、中澤隆浩氏、沼邊義雄氏、武士沢隆悦氏、松本誠子氏の任命について、議会の同意を求めるもの。	
議案 第46号	令和4年度三戸町一般会計補正予算(第2号) 【概要】住民税非課税世帯臨時特別給付金、新型コロナワクチン追加接種、さんのへ応援商品券等の事業費の追加に伴い、歳入歳出ともに1億3074万円追加するもの。	原案可決 (賛成13・反対0)
議案 第47号	令和4年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 【概要】歳入は繰入金109万円の追加。歳出は予備費98万円等の追加。	
議案 第48号	令和4年度三戸町一般会計補正予算(第3号) 【概要】地域商社サンノワからの読売広告社の撤退に伴い、読売広告社所有の株式を取得するための費用716万円を追加するもの。	原案否決 (賛成3・反対9)

議案審議

二戸市の企業進出を機に 工場等誘致条例を改正

主な議案と質疑

■ 報告第4号

令和4年度三戸町一般会計補正予算(第1号)

消防団分団運営費を増額できないか?

Q 佐々木 和志 議員

団員報酬が直接団員に支払われることになり、団員の年報酬や出勤手当を分団の運営にあててきた分団の運営費が少なくなるため、分団運営費や消耗品・備品の予算枠を増やせないか。

A 総務課長

消防団の活動に支障が生じないよう、活動経費の内容を消防団と協議し、内容を精査しながら検討する。

■ 議案第31号

三戸町工場等誘致条例の一部を改正する条例案

条例改正の経緯は?

Q 久慈 聡 議員

条例改正のきっかけや、どのように変更されるのか時系列で教えてほしい。

A まちづくり推進課長

3月に岩手県三戸市の事業者から、目時地区に新工場を建てたい旨の申し入れがあり、操業にあたって地元雇用も考えており、何か町からの協力はなにかと相談を受けた。

現条例であれば、雇用奨励金、操業奨励金ともにハードルが高いため、今後工場等の誘致や地元雇用が進むことを期待し、条例改正に至ったもの。

Q 藤原 文雄 議員

ハードルが下がることで、企業誘致推進にはよいことだと思うが、ミスマッチが起こる可能性を防がなければならぬと思うが、具体的職種等の選定のための条件等の整備は行われているのか。

A 松尾町長

せっかく進出しても、早期になくなってしまふのはどうかというの分かるが、職種の見定め等には至っていない。町が求めている職種、求めている会社など、運用しながら考えていきたい。

■ 議案第32号〜45号

三戸町農業委員の任命につき同意を求めることについて

Q 番屋 博光 議員

農業委員の応募方法がさまだまだがどういう経緯でこうなったのか、また統一できないものか?

A 農林課長

法律によって、自薦、地域推薦、団体推薦など決まっている。推薦法がひとつになれば、幅広い人材の受け入れができなくなるため、統一は難しい。

■ 議案第46号

令和4年度三戸町一般会計補正予算(第2号)

給付金の周知法は?

Q 千葉 有子 議員

子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯への周知法は。

A 住民福祉課長

広報やホームページのほか、チラシ等の配布も検討する。

第504回 三戸町議会臨時会

7月12日に第504回臨時会が開かれ、6月議会で否決となった、読売広告社が保有する、地域商社サンワの株式取得費を追加する予算および、さんのへ秋まつりの山車組への補助金について審議・可決されました。

議案番号	件名	議決結果(議長をのぞく)
議案第49号	令和4年度三戸町一般会計補正予算(第3号)	原案可決(賛成13・反対0)
議員提案第1号	議会での透明性のある対応を求める決議案	

議員活動レポート



Facebook
でも発信中!!

総務文教常任委員会

千葉 有子・山田 将之
小笠原君男・越後 貞男
佐々木和志



【調査事項】 消防団の管理運営状況を 調査

5月20日、三戸町消防団の管理運営状況について、消防団幹部らと共に現地を訪問し、調査しました。

【主な調査結果および意見等】

- ① 分団運営費は、十分な額が確保されているか検証し、不足している場合には積算単価を見直すなど、消防団活動に支障のないよう対応してほしい。
- ② 消防団車両の大型化に伴い、運転手の確保が難しくなっているため、車両運行に必要な免許を所有する団員の育成・確保に向けた取り組みを検討してほしい。
- ③ 団員への情報提供は、迅速かつ正確な情報伝達に努めるとともに、団員の声を吸い上げ、より良い消防団活動が展開できる環境整備に努めてほしい。



民生商工常任委員会

栗谷川柳子・藤原 文雄
柳 零 圭太・乗上 健夫
竹原 義人



【調査事項】 放課後児童施設等の管理 運営状況を調査

5月12日、放課後に児童が利用している斗川児童館、中央児童館（老人福祉センター）、ほっとステーション（ふくじゅそう内）の3施設を訪問し、運営状況を調査しました。

【主な調査結果および意見等】

斗川児童館

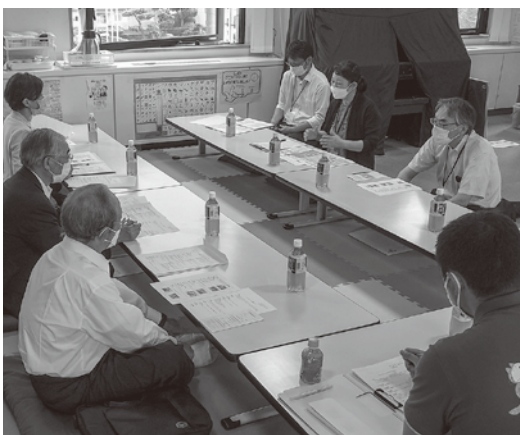
保育時間も長く、良好に運営されている。経年により老朽化が見られる部分については、必要な対策を図ってほしい。

中央児童館（老人福祉センター）

両施設とも限られたスペースを有効に利用し、良好に運営されている。築40年が経過し老朽化が見られるが、子どもと高齢者が使用する施設なので、万全な安全対策を図っていただきたい。また、駐車スペースの拡大については、実情を調査し、必要であれば検討してほしい。

ほっとステーション

他の自治体にはない取り組みを行っている施設であり、今後関係機関との連携を密に、良好な運営を継続してほしい。



建設農林常任委員会

久慈 聡・番屋 博光
和田 誠・澤田 道憲

【調査事項】

町道等の管理運営状況を調査

5月11日、町内の道路・橋梁などの管理状況を、現地を訪問し、調査しました。

【主な調査結果および意見等】

- ① 杉東橋、貝守北向橋、久保橋の補修箇所は良好である。
- ② 道路の融雪対策のため、赤外線ヒーターによる検証を継続して実施し、経費面・安全面等を勘案し、最良の対策が講じられるよう、さらなる検討をお願いしたい。



- ③ 久慈町留ヶ崎線舗装打ち換え場所は、青い森鉄道との話し合いのもと、全体的に補修できるような努めてほしい。
- ④ 城山公園の下山道は、観光の側面とともに、安全確保の観点からも活用法を考えてほしい。



町村議会広報研修会

5月25日、青森県労働福祉会館で町村議会広報研修会が開催され、議会の広報編集委員5名が参加しました。

研修会では、「住民に読まれ議会活動が伝わる」議会広報の基本と編集」と題して議会広報サポーター



の芳野政明氏より講演が行われました。他の市町村の議会だよりから良い例・修正すべき例などの事例をもとに、目を引く広報紙作成のポイントや編集の実践方法などを学びました。

三戸町議会では、現在、議会改革の一つとして「開かれた議会」に取り組んでいます。その中でも、広報活動としての議会だよりは、町民に対する「議会活動の見える化」という部分において、もつとも重要な手段であると考えています。議会の活動が町民に伝わり、理解されるまでが議会の責任です。

この研修で学んだことを活かし、町民の皆さんの目線で読みやすい「さんのへ議会だより」をお届けしていきたいと思えます。

(広報編集委員長 山田 将之)

議員主催研修会

6月28日、公営企業会計についての議員主催による研修会を実施しました。

三戸中央病院は、役場とは違い、資産や負債、資金不足額などを明らかにした公営企業会計を取り入れること、その仕組みが複雑であることから、病院職員を講師に迎え、理解を深めました。

この研修を、これからの予算・決算特別委員会時に生かし、より充実した審議ができるよう努めていきます。



研修報告

県下町村議会議員研修会

- 期日 令和4年7月13日
- 場所 青森市 リンクモア 平安閣市民ホール
- 講師 政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏
- 演題 「今後の政局・政治展望」



講師を務めた田崎史郎氏

【概要】

○自身の人脈作りについて
政治家が不遇の時から取材することにより、信頼が得られる。安倍元首相の1度目の総理辞任時、やめ方が批判され、「終わった人」として人が離れた。その時からの縁で電話や食事をするようになった。また、相手に忘れられないよう、足を運び続けることも重要である。そして、懇意にしている政治家を批判するときも、本人に取材をしてから批判するなど、相手を裏切らない姿勢も大事である。

○ウクライナ情勢

20世紀は戦争の世紀であり、21世紀は外交で解決する時代と思っていたのが裏切られた。ロシアは全く意思を変えない。日本は何を学ぶべきか考えなければならぬ。

安倍元首相は「日本は日本人が守るべき」という姿勢であった。そのためには自分で守ることができる軍事力が必要である。

ロシアがウクライナに侵攻したのは、ドイツやフランスの反対で集団的自衛権力であるNATOに加盟していなかったからである。日本は日米安保条約があり、欧米とけん力しないことでここまで発展したが、今後はウクライナのように戦争が長引いた場合に戦争を継続できる能力の強化が重要視される。岸田政権はそのための財源を税でまかなうのか、国債をあてるのか、判断を迫られている。

○参院選の総括

自民党の大勝と言われるが、そうは思わない。自民党は比例の得票を大きく減らしている。その原因のひとつが170万票獲得した参政党の台頭であろう。自民党は参政党や維新の会などの保守側の政党に弱い。

参政党は当初、政党として認められず、党首討論やテレビ出演もなかったが、議席獲得によりインターネットの選挙活動の効果を大きく示した。

○安倍元首相

人を動かす力が絶大であった政治家。高市早苗議員が総裁選に出馬し獲得した票は、ほぼ安倍元首相が、これまでに「貸し」のある議員に依頼したもの。

同じ自民党内の選挙に政策の違いはないため、借りがある人には票を返す。政治は人間関係である。その点で、田中角栄、安倍晋三は天才的であった。

○岸田政権

決断力がないなど言われているが、トップの権力である「人事と金」特に人事では周囲の声を聞かず自分で決めており、実際は「やり手」なのではないかと感じている。次期まで考えると、その能力から、茂木幹事長が浮上する。

○安倍派の今後

しばらくは集団指導体制になるが、派閥はそのトップを慕うグループであり、トップがいなくなれば分裂する。特に安倍派は優秀な議員が多く、いずれ分裂するだろう。

第505回 定例会（9月議会）予定

9月2日(金)	開会、町長による議案の提案理由の説明	9月7日(水)	一般質問、議案審議・採決
9月5日(月)	議案熟考のため休会	9月8日(木)	決算特別委員会
9月6日(火)	一般質問	9月9日(金)	決算特別委員会、本会議、閉会

編集後記



「どんな議会活動も、それを住民が知らなければ、評価はなきに等しい。議会の活動が住民に伝わり、理解されるまでが議会の責任である」。広報研修会での講師のお言葉です。なるほどと思いつつ、カタイ、難しい、読みたいと思わない広報からの脱却を目指し編集作業をしていますが、子どもたちにも手に取ってもらえるようにと、4コマ漫画の掲載案が出されたところでふと我に返り、自分以外の編集委員に執筆をお願いしたいと思っています。

今号では、第2回アンケート調査結果を掲載しました。本来であれば「町民との交流会」開催により、皆さまのご意見を直接伺うべきところですが、感染症対策のため今しばらくお待ちください。

少しずつではありますが、議会の機能強化に努めて参りますので今度ともご理解、ご協力をよろしくお願ひします。
(藤原文雄)

- 三戸町議会広報編集委員会
- 委員長 山田 将之
 - 副委員長 栗谷川 柳子
 - 委員 藤原 文雄
 - 久慈 有子
 - 佐々木 和志